

令和6年度 西区連会1月定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 令和7年度 家庭防災員研修のご案内について

〔ポスター掲出〕

(西消防署)

(議題3の資料参照)

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと考えています。

つきましては、地域の皆様に広く家庭防災研修についてお知らせするとともに、研修の申し込みについてご案内いたします。

1 研修内容

住宅防火対策、救命処置要領や地震の知識や対応方法などについて学ぶほか、救急実技訓練などを行います。

2 日時／実施方法

研修内容	日時	実施方法
防火研修、救急研修、地震研修及び風水害研修	令和7年8月1日(金)から 8月31日(日)まで	WEB 受講 (よこはま防災 e-パーク)
救急実技訓練及び各種防火防災体験ツアー	令和7年9月頃(予定)	横浜市民防災センター

3 申込対象者

満15歳以上(令和8年3月31時点)の横浜市西区在住の方
(15歳未満の参加希望者は応相談)

4 申込方法

- (1) 電子申請
- (2) 申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はメール

5 申込期限

5月16日(金)



電子申請
QRコード

【問合せ先】

西消防署総務・予防課 予防担当

電話:331-0119/FAX:313-0119

E-mail:sy-nishiyobou@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬にポスターを自治会・町内会あて送付します。】

4 令和7年度からの西区庁舎駐車場の指定管理者変更に伴う利用料金改定等について

【お知らせ】

(市民局地域施設課)

(議題4の資料参照)

令和7年度から、庁舎駐車場の指定管理者が、日本パーキング株式会社からタイムズ24株式会社連合体へ変更となることに伴い、駐車場利用料金等が変更となることについてお知らせします。

1 開庁時間帯の利用料金の改定

(1) 改定内容

現行料金		改定後	
8:00～22:00	30分/200円	8:00～22:00	<u>30分/250円</u>
22:00～8:00	60分/100円	22:00～8:00	60分/100円
土・日・祝日当日最大料金	1,200円	土・日・祝日当日最大料金	1,200円
	(24時切替)		(24時切替)

※その他、夜間最大料金(18:00～8:00 最大300円)は廃止します。

(2) 改定理由

料金体系を周辺相場に合わせ、より利用者にわかりやすくするため。

2 利用料金の減免

区役所に諸手続や相談、乳幼児健診等で来庁された方等には、従来通り利用料金の減免を行います。

3 料金徴収機器等の入れ替え工事期間

令和7年3月～4月(具体的な日程について事業者と調整中)

※開庁時間内は整理員を配置することにより、来庁者へのご案内を丁寧に行います。

4 利用者への広報

利用料金の変更や工事日程等について、3月上旬から区庁舎や駐車場内に掲示し、周知します。併せて、区ウェブサイトや広報よこはま各区版3月号で周知を図ります。

【問合せ先】

市民局地域施設課

電話:671-2086/FAX:664-5295

E-mail: sh-chiiki@city.yokohama.lg.jp

5 横浜市における道路陥没防止の取組について

〔お知らせ〕

(西土木事務所)

(議題5の資料参照)

令和7年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生し、トラック一台が巻き込まれるとともに、約120万人に下水道の使用自粛を呼びかけるなど、大きな影響が発生しました。

多くの方が同様の事故発生を懸念されていることを踏まえ、横浜市において、どのような道路陥没防止の取組を行っているのか紹介します。

【問合せ先】

西土木事務所

電話:242-1313/FAX:241-7582

E-mail:ni-doboku@city.yokohama.lg.jp

6 西区霞橋灯具のデザイン投票の結果について

〔お知らせ〕

(西土木事務所)

(議題6の資料参照)

西区制80周年記念事業として、霞橋(かすみばし)の親柱にかつて設置されていた灯具を復元するため、デザイン投票を実施しました。

3つのデザイン案について、第49回西区民まつりおよび西区ホームページによる投票を行った結果、1番投票数の多かったデザイン案1に決定しました。

今後は、このデザインをもとに、灯具の復元に取り組みます。灯具の復元は令和7年度中に完成する予定です。

デザイン投票にご協力いただきありがとうございました。

1 設置するデザイン(イメージ)



【問合せ先】

西土木事務所道路係(2階道路係窓口)

電話:242-1313/FAX:241-7582

E-mail:ni-doboku@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

7 西区環境行動推進功労者表彰の候補者推薦について

〔依頼〕

(地域振興課)

(議題7の資料参照)

令和7年6月頃開催予定の西区環境行動推進本部総会で西区内の環境行動に功労のあった個人または団体の表彰を行います。

つきましては、地域において、ごみの減量・リサイクルにかかわる実践活動、啓発活動など、3Rの推進に功労のあった個人又は団体に対し、令和7年度西区環境行動推進功労者表彰候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

- 1 候補者数
個人または団体について、原則として各地区3候補以内の推薦
- 2 推薦基準
西区環境行動推進功労者表彰推薦基準のとおり
- 3 推薦書
西区環境行動推進功労者表彰推薦書のとおり
- 4 提出期限
4月25日(金)

【問合せ先】

地域振興課資源化推進担当(4階 47番窓口)

電話:320-8388/FAX:322-5063

E-mail:ni-shigenka@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に依頼文を各地区連長あて送付します。】

8 保土ヶ谷工場の再整備について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題8の資料参照)

1 概要

ファシリティマネジメントの観点や西・南事務所が抱える特有課題※の解消を図るため、保土ヶ谷工場の再整備に合わせて、両事務所を同工場管理棟内に移転します。

※ 西・南事務所の課題

- ・ 浸水区域内に立地
- ・ ごみ収集車の洗車場所が事務所敷地内に無く、非効率な作業状況

2 移転時期

令和12年度 保土ヶ谷工場竣工

令和13年度 西・南事務所移転

3 西・南事務所移転に伴う市民サービスへの影響について

「ごみ収集業務」、「啓発業務」等は、影響ありません。

現在、事務所窓口で行っている相談対応等は、当局職員が地域や区役所に対応するなど、事務所の所在地が変わることによる市民サービスへの影響が最小限になるよう調整していきます。

4 移転に伴う財源創出効果

保土ヶ谷工場の熱利用による光熱費の削減や、西・南事務所移転後、跡地の有効利用等を図ります。

【問合せ先】

資源循環局業務課運営係

電話:671-3815/FAX:662-1225

E-mail:sj-gyomu@city.yokohama.lg.jp

9 令和6年度「日赤会費募集」・「共同募金運動」について

〔お知らせ〕

(日本赤十字社横浜市西区地区委員会、神奈川県共同募金会横浜市西区支会)
(議題9の資料参照)

「日赤会費募集」及び「共同募金運動」におきましては、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和6年度の日赤会費及び共同募金の結果をご報告させていただきます。

また、各地区連合町内会及び各自治会町内会分の事務費及び協力費を連合町内会あてにまとめて交付します。(3月交付予定)

1 「日赤会費募集」・「共同募金運動」結果
別添資料のとおり

2 事務費・協力費について

【日赤】

各地区連合町内会 事務費:地区一律 ￥20,000

各自治会町内会 協力費:会費実績×5%(千円未満四捨五入)

【共同募金】

各地区連合町内会 事務費:地区一律 ￥20,000

各自治会町内会 事務費:地区一律 ￥1,000

配布協力費:自治会町内会加入世帯×2円(百円未満切り上げ)

※事務費及び協力費の交付については、3月にご指定の口座へお振込を予定しております。

【問合せ先】

日本赤十字社横浜市西区地区委員会

神奈川県共同募金会横浜市西区支会

電話:450-5005

【2月下旬に資料を地区連合町内会長あて送付します。】

10 令和7年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

〔依頼〕

(市連会・健康福祉局地域支援課)

(議題 10 の資料参照)

令和7年7月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充につきまして、民生委員・児童委員が欠員となっている地区におかれましては、候補者を推薦していただきますよう、各自治会・町内会長の御協力をお願いいたします。

なお、西区においては、主任児童委員は定数に達しているため、今回は民生委員・児童委員の欠員補充の御依頼となります。

また、本年は3年に1度の一斉改選を行う年であり、12月1日付の一斉改選に関する候補者の推薦依頼については、5月にあらためて依頼させていただきます。

1 依頼事項(候補者がいらっしゃる場合)

(1) 地区推薦準備会を開催いただきますようお願いいたします。

(2) 申請期限／申請先

4月25日(金)までに、福祉保健課へ書類をご提出ください。

※詳細については、欠員地区の自治会・町内会長へ個別にご案内します。

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係(2階24番窓口)

電話:320-8436/FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に依頼文を欠員地区の自治会・町内会あて送付します。】

11 民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況 について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局地域支援課)

(議題 11 の資料参照)

令和7年 12 月の一斉改選に向けた民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策については、課題や具体的な取組を一覧にまとめた「ツリー図」(令和6年2月ご説明)に基づいて、検討や取組を進めています。一斉改選を目前に控え、現時点の取組状況をご報告します。

1 報告事項

課題	取組の方向性	取組状況
負担軽減 活動支援	業務量を軽減する取組	生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。 (R7.1~)
	就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組	活動報告書(これまで紙提出のみ)の電子申請システムでの提出を開始(モデル地区)。希望地区に展開予定。
		定例会資料のホームページ掲載を開始(一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。)
	未経験の方でも安心して活動が始められるための取組	前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入(R7.12~予定)。
人材確保	自治会町内会が候補者を推薦しやすくするための取組	一斉改選に向けて、民生委員・児童委員をやってみませんか？と地域でお声がけいただく際のチラシを作成中。
推薦事務の改善		候補者が再任(年齢要件の特例による再任は除く)のみの地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化も検討中。

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係(2階24番窓口)

電話:320-8436/FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

12 西区保健活動推進員会「会報」第41号について

〔ポスター掲出〕

(福祉保健課)

(議題 12 の資料参照)

「地域の健康づくりの推進役」として活動いただいている西区保健活動推進員会において、広報誌「会報」第41号を作成しました。

「会報」には、保健活動推進員の説明や、今年度の地区ごとの活動、及び区のイベントに参加した際の活動報告等を掲載しています。

つきましては、地域の皆様に保健活動推進員の活動を紹介し、健康づくりに取り組むきっかけとするために、掲示板への掲出をお願いいたします。

なお、A3かつ両面の資料のため、「会報」のタイトルが見える面(表面)の掲出をお願いします。

【ポスター掲出期間】

届き次第、3月31日(月)まで

【問合せ先】

福祉保健課健康づくり係(2階 25 番窓口)

電話:320-8439/FAX:324-3703

E-mail:ni-dukuri@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬にポスター(会報)を自治会・町内会あて送付します。】

13 令和7年国勢調査における調査員の推薦について

〔依頼〕

(市連会・政策経営局統計情報課)

(議題 13 の資料参照)

本年10月1日を調査基準日として、国勢調査を実施します。この調査は、統計法に基づき実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、国勢調査の重要性を御理解いただき、各自治会・町内会から調査員の御推薦をお願いします。

1 調査員の人数

自治会・町内会に依頼させていただく調査員数は、次のとおり予定しています。

調査員の方には原則2調査区をご担当いただきます。

【地区ごとの内訳】

地区名	調査区数	調査員数	地区名	調査区数	調査員数
第一地区	153	82人	第4地区	126	68人
第2地区	102	56人	第五地区	207	109人
第3地区	169	82人	第六地区	236	126人

*複数の自治会・町内会にまたがる調査区については、世帯数等を考慮して割り振っています。

*みなとみらい地区については、地区全体の依頼人数は27人を予定しています。

2 調査員の推薦方法

2月下旬、各自治会・町内会長様に、「令和7年国勢調査 調査員推薦のお願い」をお送りしますので、各自治会・町内会からのご推薦をお願いします。

3 調査員の推薦時期

令和7年4月25日(金)までに、各自治会・町内会長様から直接区役所あてに推薦書類の提出をお願いします。

4 調査員の主なスケジュール(予定)

9月4日～9月9日	調査員説明会への出席(区役所から指定された日)
説明会～9月19日	調査区域の世帯の居住状況確認
9月20日～9月30日	調査票及びインターネット回答用IDの世帯配布
10月1日～10月3日	『回答確認リーフレット』の世帯配布
10月1日～10月8日	調査票の回収(回収の約束をした世帯があった場合)
10月17日～10月27日	関係書類の提出(区役所から指定された日) 調査票未提出世帯への提出依頼

【問合せ先】

総務課統計選挙係(4階 50 番窓口)

電話:320-8316/FAX:322-9847

E-mail:ni-toukei@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

14 令和7年度 自治会・町内会への広報配布依頼について

〔依頼〕

(市連会・政策経営局広報課、議会局秘書広報課)

(議題 14 の資料参照)

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和7年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 配布紙名／配布謝金

※謝金額は令和7年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額(1部あたり)
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和7年5月、8月、12月 令和8年2月	4円

2 依頼回数

「広報よこはま」「県のたより」 毎月1回

「ヨコハマ議会だより」 年4回(5月・8月・12月・令和8年2月)

3 配布時期

毎月1日から10日までの間に配布をお願いします。

※広報紙は、発行予定月の前月末日までに広報配布責任者あて直送します。

4 配布方法

自治会・町内会等からの配布をお願いします。

5 謝金支払

年2回(10月、令和8年3月)

【問合せ先】

区政推進課広報相談係(1階1番窓口)

電話:320-8321/FAX:314-8894

E-mail:ni-koho@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に「広報紙の配布について」の通知を自治会・町内会あて送付します。】

15 GREEN×EXPO 2027 開催2年前シンポジウムの実施について

【お知らせ】

(市連会・脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課)

(議題 15 の資料参照)

開催2年前(3月19日)を迎えるにあたり、GREEN×EXPO 2027の意義を市民の皆様にご理解いただくため、シンポジウムを実施します。気候変動など地球規模の課題に対してGREEN×EXPOが果たす役割や、環境と共生し、自然・人・社会がともに持続するための方策などについて議論します。是非ご参加ください。

1 開催概要

(1) 日時

令和7年3月9日(日)15時から17時まで(14時半 開場予定)※参加費は無料です。

(2) 会場

関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

(3) 内容

ア テーマ

GREEN×EXPO から変わる ～環境と共に生きるということ～

イ 登壇者(敬称略)

(ア) 開会挨拶

山中 竹春 横浜市長

(イ) 基調講演

吉高 まり (公社)2027年国際園芸博覧会協会 理事
三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(株)フェロー

(ウ) パネルディスカッション

・コーディネーター

吉高 まり氏

・パネリスト(順不同)

江守 正多 東京大学未来ビジョン研究センター 教授

佐藤 留美 特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長

五十嵐 康之 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 担当理事

2 申込方法

ウェブページ(市電子申請・届出システム)または FAX によりお申し込みいただけます。

申込期間:2月12日から3月7日17時まで

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

電話:671-4627

E-mail:da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



お申し込みはこちらから

【2月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

16 令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について

【お知らせ】

(市連会・市民局地域活動推進課)

(議題 16 の資料参照)

令和7年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の新設や拡充等が盛り込まれています。

令和7年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月(令和7年3月)の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

1 新設・拡充等される補助金

1	新設	地域の防犯力向上緊急補助金
		地域の防犯力向上に向けた公益的な取組について、緊急的に補助します。
2	拡充	地域防犯カメラ設置補助金
		地域防犯カメラ1台あたりの補助上限額を引き上げます。
3	拡充	地域活動推進費補助金
		自治会町内会に交付する補助金の補助上限額を引き上げます。
4	継続	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金
		令和6年3月から実施した補助制度を令和7年度も実施します。

※令和7年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

2 各制度所管課

1	市民局地域防犯支援課 (地域の防犯力向上緊急補助金)	(地域防犯カメラ設置補助金)
2	電話:671-3709	電話:671-3705
	E-mail:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp	
3	市民局地域活動推進課	
4	電話:671-2317	
	E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	

ご不明な点がございましたら、地域振興課にご相談ください。

【2月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

17 自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

(議題 17 の資料参照)

市内の自治会町内会が、それぞれの状況に合わせてデジタル化を進め、情報共有や運営の効率化が図れるよう、市と連携協定を締結した事業者等が提供するデジタルツール(アプリ、サービスなど)を紹介する冊子を作成しました。

自治会町内会での検討にご活用ください。

1 紹介冊子の概要

(1) 内容

自治会町内会の運営上の悩みとその解決手法、デジタルツールの紹介、導入事例

(2) 活用方法

回覧板が回り終わるまでに時間がかかる、会費を集めるのが大変、といった運営上の悩みを解決するデジタルツールを複数紹介。必要な情報を集約していますので、自治会町内会の実情に応じた検討にご活用いただけます。

(3) 市民局 Web ページでも、ダウンロード可能です。

横浜市 自治会町内会 DX

検索



▲自治会町内会 DX 応援事業 Web ページ

【問合せ先】

市民局地域活動推進課

電話:671-2317/FAX:664-0734

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

【2月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】

18 委嘱委員の委嘱式への御出席について

〔依頼〕

(地域振興課、資源循環局西事務所、福祉保健課)

(議題 18 の資料参照)

各地域で御活躍いただいております、スポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進委員の委嘱委員の方々につきまして、新たな候補者の推薦に多大なる御協力をいただきましてありがとうございます。

つきましては、各委嘱委員の委嘱式を下記のとおり執り行いますので、各地区連合町内会長の皆様におかれましては御出席いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ推進委員	保健活動推進員	環境事業推進委員
委嘱式日時	令和7年4月8日(火) 19時～20時30分	令和7年4月9日(水) 13時30分～14時	令和7年5月9日(金) 14時～15時30分
会場	西区役所3階AB会議室		
その他	依頼文(案)のとおり		
	2月下旬送付	2月下旬送付	3月下旬送付
担当	地域振興課 生涯学習係 電話 320-8391	福祉保健課 健康づくり係 電話 320-8439	資源循環局 西事務所 電話 241-9773